

2023年12月14日

株主各位

千葉県東金市東金582
南総通運株式会社
代表取締役社長 今井 利彦

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年11月7日開催の取締役会において、2024年1月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2023年12月31日（日曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2024年1月1日（月曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を現行の2,000万株から4,000万株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年1月下旬頃にお届出住所にお送りする予定です。
- 2024年1月1日付にて株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 各種手続きについて
 - 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関： 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先： 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）